

長崎らしいまちづくりをめざして (地域再生・都市再生の推進)

はじめに

私は、「観光振興は、まちづくりから」という考え方を柱として、各種事業や新たなシステムの構築に取り組んできました。まちが魅力ある観光地であるためには、そこに住む人々が生き生きと暮らし、また、訪れた人々も、そこに住みたいくなるようなまちにすることが大切だと思います。

魅力あるまちづくりを進めるためには、統一的なコンセプトに沿って、一貫した事業展開が何より重要です。そこで日本を代表する専門家からなるアーバンデザイン専門家会議を立ち上げ、都市デザインの視点から長崎港周辺の都市再生に取り組んでいます。

県都・長崎市の都市再生

県都長崎市は、港から生まれ、港とともに栄えてきたまちであるにもかかわらず、これまで港やウォーターフロントを魅力あるまちづくりに十分活かしておらず、県民や観光客が、港に近づいて水辺の雰囲気を楽しみ、憩うことができない空間がありませんでした。

これから本県への交流人口を増やしていくには、まず県都であり観光都市である長崎市が、魅力ある都市をつくりあげて、観光客の心をひきつける魅力を発信していくことが必要です。そこで、港を臨むエリアに長崎のまちづくりにとって新しい顔となるような、魅力ある場所を創り出すため、港の再開発に全力で取り組んでまいりました。こうした努力が一つずつ実を結びつつあります。

平成16年3月には、海を臨む広大な芝生広場やトンネル湧水を活用したせせらぎ、運河沿いの木陰の散歩道からなる「長崎水辺の森公園」が完成

するとともに、県民や観光客の利便性を高めるため、高速道路から長崎市都心部へ直接乗り入れることができる「九州横断自動車道」長崎～多良見間及び「ながさき出島道路」も同時に開通しました。その後平成17年4月には、公園の緑や運河と一体となった長崎県美術館がオープンしました。この美術館は、魅力的な建築デザインと国際的な水準の美術展の開催などがあいまって、県内外の文化芸術愛好家の皆さんの交流の中心になっています。水辺の森公園や美術館から一望できる長崎港の入り口には、港のシンボルともなる「ヴィーナスウィング長崎女神大橋」が平成17年12月に開通し、ライトアップで長崎港の夜景を演出しています。

これらの都市施設は、長崎県独自の「アーバンデザインシステム」を活用することによって、コンセプトが統一された質の高いデザインで整備することができました。このシステムの先駆的な特徴の一つは、広がりを持ったエリア全体で、整合の取れたコンセプトを確保でき、港湾のみならず道路、河川、建築物などあらゆる事業において、専門家の先生方のアドバイスを受け、事業相互に整合性のある整備を進めることができたことです。二つ目の特徴は、アドバイザーのご意見のほとんど全てを事業に反映させることができたことです。各事業の構想段階から早めにアドバイザーのご意見をいただき、工事を進める過程で何度も協議を繰り返し、アドバイスについては、ほとんど実現してきました。三つ目は、アドバイザーの先生方の細部にわたる非常に熱心な取り組みをいただいたことです。

長崎県知事

かねこ げんじろう
金子 原二郎



このシステムを十分に活用した結果、水と緑の心地良い空間が誕生し、日本を代表する平成の臨海公園とまで評価をいただいています。

地域再生の取り組みへの応用

県では今回の長崎港地域でのまちづくりを手本として、今後、他地区にもデザインに着目したまちづくりの手法を広げていきたいと思っています。

長崎県には、かつては海外との交流の窓口であった長崎をはじめ、城下町であった平戸、島原、福江、巖原、温泉町の風情ただよ小浜・雲仙、やきものの里、波佐見や三川内、島や半島に点在する漁村、山あいの農村など、特徴のあるまちなみが数多く形づくられ、いつまでも心に残るような魅力的な景観をいたるところで見ることができました。

しかし、経済性や目新しさを優先した昨今のまちづくりによって、こうした貴重なまちなみ景観が次々と失われ、画一的で味気ないまちなみが徐々に増えようとしています。

長崎に特有の歴史や土地柄の中で育まれた人々の営みや文化、なかでも、それぞれの地域に残る美しいまちなみ景観は、先人たちが残してくれた大切な遺産であり、それらを守り、未来へ引き継いでいくことは、私たちの大事な責務の一つだと思います。

県民が誇りに思い、愛着を持って生活でき、また、県外の人々が訪ねてみたいと感じるような地域づくり、まちづくりを進めることは、これからの地域振興を進めていくうえで、大変重要な課題の一つです。

その第一歩として「長崎県美しいまちづくり推

進条例（平成15年4月1日施行）」を制定しました。この条例には、市町の美しいまちづくり基本計画づくりや住民協定などに対する支援、重点支援地区制度、まちづくり景観資産の登録と保全、屋外広告物の改善、県事業のデザイン評価、アドバイザーの派遣など、県独自の新しいシステムや支援措置を盛り込んでおり、画期的な内容になっています。なかでも、「重点支援地区制度」は、市町村と住民が力を合わせて進めるまちづくりを、計画から事業まで一貫して支援しようという新しい制度です。これらの制度を活用しながら、歴史資産を残しておきたいまちなみ景観の整備をモデル的に進め、観光の面でも活かすことのできる魅力的なまちなみづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

おわりに

長崎港周辺では「アーバンデザインシステム」を導入することで、統一的なコンセプトに沿った一貫した事業展開により都市再生を推進する、港からのまちづくりを実施することができました。

今後は、県内各地域の未来につながるまちづくりを考える時期にさしかかっています。まちづくりの主役は県民です。県や市町、県民が事業全体にわたって計画や構想を十分に把握し、一緒になって議論していくことが大切です。

これからも、住む人が暮らしやすく愛着と誇りを持てる、そして訪れる人々にも魅力ある都市・地域を目指して、県民と一緒にまちづくりを進めていきます。